八王子市地域づくり団体の届出に関する要綱

（目的）

第１条　この要綱は、八王子市地域づくり推進基本方針（令和２年（2020 年）３月策定）に基づき、八王子市地域づくり推進会議モデル試行実施要綱（以下、「モデル試行実施要綱」という。）に定める地域づくり推進会議（以下、「推進会議」という。）に参加する地域の活動団体や住民等（以下、「地域住民等」という。）が、当該中学校区を単位として、地域の将来ビジョンの実現に向けた取組を実行するために設立する団体の届出手続について必要な事項を定めることにより、地域づくりの推進に寄与することを目的とする。

（届出の対象となる団体）

第２条　推進会議に参加する地域住民等が、当該中学校区を単位として、地域の将来ビジョンの実現に向けた取組を実行するために設立する団体のうち、本要綱による届出の対象となる団体（以下、「地域づくり団体」という。）は、モデル試行実施要綱に基づき実施する当該中学校区における推進会議の単位、構成及び取組を基本としつつ、次の各号のいずれにも該当するものとする。

（１）当該中学校区における推進会議との連携を保ちながら、地域づくりを推進すること。

（２）当該中学校区における推進会議の構成を基本としつつ、多数の地域住民等をはじめとした多様な主体が運営及び活動に参加できること。

（３）当該中学校区における推進会議の取組を尊重したうえで、「地域づくり推進計画」に基づく事業や取組等を行うこと。

（４）団体の名称、事務所の所在地、代表者及び役員の選出方法、予算の編成並びに決算の調製及び報告、監査その他透明性の高い運営を行うために必要な事項が、会則等に定められていること。

（５）運営に当たる役員や代表者が、構成員の意思に基づき選出されること。

（６）特定の団体や個人の利益に寄与することを目的としていないこと。

２　地域づくり団体は、一つの推進会議につき一つを基本とする。

（届出）

第３条　地域づくり団体は、「八王子市地域づくり団体届出書」（様式第１号。以下「届出書」という。）により市長に届け出るものとする。

２　前項の届出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

（１）構成員名簿

（２）会則等

（３）当該中学校区における推進会議が策定した「地域づくり推進計画」

（４）その他、地域づくり団体の確認に必要と認められる書類

３　新たに設立される地域づくり団体にあっては、設立に係る必要な手続を経たときは、地域づくり団体の設立の日前であっても、地域づくり団体の構成員となる者のうちから選任された代表者が第１項の届出を行うことができる。

（地域づくり団体の確認）

第４条　市長は、前条の規定による届出があったときは、その届出に係る事実を確認し、第２条第１項各号に定める地域づくり団体の届出の対象である場合、「八王子市地域づくり団体確認書」（様式第２号）を、当該届出を行った地域づくり団体に交付するものとする。

（届出内容の変更）

第５条　第３条の規定による届出を行った地域づくり団体は、同条の規定により届け出た事項又は添付書類の内容に変更が生じた場合は、速やかに市長と協議し、「八王子市地域づくり団体変更届」（様式第３号）に当該変更に係る書類を添えて市長に届け出なければならない。

ただし、協議の結果、変更の内容が軽微な場合についてはこの限りではない。

（解散の届出）

第６条　第３条の規定による届出を行った地域づくり団体は、解散したときは、速やかに、「八王子市地域づくり団体解散届」（様式第４号）を市長に届け出なければならない。

（委任）

第７条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附　則

この要綱は、令和５年（2023 年）12 月１日から施行する。

様式第１号（第３条関係）

令和　　年（　　年）　　月　　日

八王子市長　殿

申請者　団　体　名
代表者住所
代表者氏名
連　絡　先

八王子市地域づくり団体届出書

八王子市地域づくり団体の届出に関する要綱第３条の規定により、次のとおり届け出ます。

記

団体の名称		
団体の活動区域		
設立年月日		
代表者	フリガナ	
	氏名	
	住所	
	代表者連絡先	

様式第２号（第４条関係）

令和　　年（　　年）　　月　　日

様

八王子市長

八王子市地域づくり団体確認書

八王子市地域づくり団体の届出に関する要綱第３条の規定により
令和　　年（　　年）　　月　　日付で提出のあった届出について、その届出に係る事実を確認したところ、貴団体が同要綱第２条第１項各号に定める地域づくり団体であることを確認しましたので、通知します。

様式第３号（第５条関係）

令和　　年（　　年）　　月　　日

八王子市長　殿

団　体　名
申請者　　代表者住所
代表者氏名
連　絡　先

八王子市地域づくり団体変更届

八王子市地域づくり団体の届出に関する要綱第５条の規定により、次のとおり届け出ます。

記

変更内容	□　団体の名称 □　所在地 □　構成員名簿（代表者等） □　会則 □　その他（　　）
変更前	
変更後	
添付書類	

様式第４号（第６条関係）

令和　　年（　　年）　　月　　日

八王子市長　殿

団　体　名
申請者　　代表者住所
代表者氏名
連　絡　先

八王子市地域づくり団体解散届

地域づくり団体を解散したので、八王子市地域づくり団体の届出に関する要綱第６条の規定により、次のとおり届け出ます。

記

団体名	
解散年月日	
解散理由	
備考	